

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県鴻巣市

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県鴻巣市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成22年6月の121,087人（住民基本台帳）をピークに減少傾向が続いており、令和6年1月時点では117,582人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は緩やかな減少傾向で推移し、令和22年には、101,288人と推測されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は昭和55年の22,905人をピークに減少し、令和6年には12,681人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和55年の6,071人から令和6年には36,199人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成22年の85,786人をピークに減少傾向にあり、令和6年には68,702人となっている。

自然動態をみると、出生数は昭和49年の1593人をピークに減少し、令和5年には619人となっている。その一方で、死亡数は令和5年には1,410人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲791人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成5年には転入者（7,284人）が転出者（4,988人）を上回る社会増（2,296人）であったが、令和5年には575人の社会増（転入者4,839人に対して転出者が4,264人）と、転入者数は減少している。このように、人口の減少は自然減が社会増を上回っていることが原因となっている。

今後も少子高齢化と生産年齢人口の減少が進展すると、市内産業の撤退による市民の利便性の低下や雇用機会の減少、税収減による行政サービスの低下、地域コミュニティ機能の弱まりによる地域の防災力の低下など、様々な社会課題が深刻化してくる。

これらの課題に対応し、市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくため、本市の持つ特性・魅力を生かすとともにデジタル技術を活用し、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいく。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の4つの事項を基本目標に掲げ、人口減少の抑制と人口減少社会への適応（準備）を目指していく。

- ・基本目標① 結婚・出産・子育てをしたいと思えるまちづくり
- ・基本目標② 住みたい、住んでよかったと思えるまちづくり
- ・基本目標③ 人口構造の変化に対応した、健康で安全・安心な地域づくり
- ・基本目標④ まちににぎわいと活力をもたらす、産業基盤の充実したまちづくり

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和8年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	鴻巣市が子育てしやすい と思う保護者の割合	63.0%	72.2%	基本目標①
ア	学校での生活に満足して いる児童生徒の割合	92.2%	93.5%	基本目標①
ア	年少人口	12,751人	12,080人	基本目標①
イ	転入超過数(5年間平均)	368人	370人	基本目標②
イ	市街化区域内人口	92,956人	92,299人	基本目標②
イ	鴻巣市に定住意向のある 市民の割合	71.3%	72.0%	基本目標②

イ	鴻巣市が住みよいと思う 市民の割合	52.6%	62.0%	基本目標②
イ	身近に「花」や「緑」に親 しめる環境があると思う 市民の割合	90.0%	90.0%	基本目標②
ウ	健康寿命(男性)	18.67年	18.89年	基本目標③
ウ	健康寿命(女性)	21.28年	21.51年	基本目標③
ウ	週1回以上スポーツをす る市民の割合	56.5%	60.0%	基本目標③
ウ	自立している高齢者(65 ～74歳)の割合	96.9%	97.0%	基本目標③
ウ	自立している高齢者(75 ～84歳)の割合	87.9%	88.6%	基本目標③
ウ	市内の交通環境に満足し ている市民の割合	73.4%	80.0%	基本目標③
ウ	ボランティア・NPO活 動を行った市民の割合	7.2%	13.0%	基本目標③
ウ	1,000人あたりの犯罪発 生件数	5.19件	5.19件	基本目標③
エ	法人市民税額	740,343千円	917,751千円	基本目標④
エ	市内事業所数(確定申告 に基づく法人登録件数)	2,285件	2,290件	基本目標④
エ	耕作放棄地面積	10.08ha	7.8ha	基本目標④
エ	観光入込客数	1,522,364人	1,700,000人	基本目標④
エ	イベント来訪者のリピー ト率	58.0%	70.0%	基本目標④
エ	まちなぎわいが創出さ れていると思う市民の割 合	50.4%	65.0%	基本目標④

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 結婚・出産・子育てをしたいと思えるまちづくり事業

イ 住みたい、住んでよかったと思えるまちづくり事業

ウ 人口構造の変化に対応した、健康で安全・安心な地域づくり事業

エ まちのにぎわいと活力をもたらす、産業基盤の充実したまちづくり事業

#### ② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育てをしたいと思えるまちづくり事業

・結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくり、質・量に優れた子ども・子育て支援を充実させる。

・豊かな心と創造性をもち、はつらつとした学校生活を送れる教育環境を整備する。

#### 【具体的な取組】

・保護者の多様化するニーズに柔軟に対応した官民連携による幼児教育・保育サービスの充実

・「ICT機器の活用」「外国語指導助手（ALT）の充実」「海外派遣事業」等による確かな学力の向上

・地域との連携による子どもが安全・安心に過ごすことができるこどもの居場所づくり 等

イ 住みたい、住んでよかったと思えるまちづくり事業

・本市に関心を持ち、継続的な関わりを持つ関係人口の増加を図り、新たな人の流れを促す情報発信力を強化する。

- ・コンパクトで住みよい調和の取れた、安全・安心なまちづくりを推進する。
- ・市街地の人口増加や土地の有効活用を図り、災害に強く、秩序だった魅力あふれる街並みを創造する。
- ・市民が「花」や「緑」を身近に感じ、親しむことができる自然環境を整備・保全する。
- ・コウノトリを自然と共存する持続可能なまちづくりのシンボルとして「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里こうのす」の実現を目指す。

#### 【具体的な取組】

- ・省エネルギー設備の設置や省エネ家電への買い替え等の補助制度の充実等による市民の脱炭素行動の実践
- ・「定住支援」「リフォーム助成」「空き家バンク運用」等による住みやすい・住み続けたい住環境づくり
- ・まちなかを花で装飾するフラワーロード等による花のある都市空間の創出
- ・「（仮称）北新宿近隣公園」等の整備や保護地区・保護樹木の指定の拡充等による公園・緑の整備と維持管理
- ・コウノトリ野生復帰センターにおけるコウノトリの飼育や放鳥、環境学習の場の提供、そして水辺環境の整備等による生物多様性の維持保全
- ・市への愛着醸成や関係人口の拡大に向けたオープンミーティング「N O S U ・ L A B」「SDG s フェスティバル」の開催やふるさと納税制度の活用等によるシティプロモーションの推進 等

#### ウ 人口構造の変化に対応した、健康で安全・安心な地域づくり事業

- ・一人ひとりがいきいきと健やかで充実した生活を送れる「健康こうのす」の実現を目指す。
- ・地域のコミュニティが活発に展開され、市民活動・市民交流が積極的に行われる地域づくりを促進する。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心と生きがいを持った生活ができる地域

づくりを推進する。

- ・多様化する市民ニーズ、老朽化する公共施設、デジタル化への対応など、行政が直面している課題に対し、限られた財源を有効に活用しながら、効率的な行財政運営を推進する。

**【具体的な取組】**

- ・スポーツ教室やスポーツフェスティバル等の開催によるスポーツをする機会の提供
- ・食育、健康教育、健康相談等による健康長寿のための生活習慣の実践
- ・市民一人一人の防犯対策や地域防犯組織との連携等による防犯対策の推進
- ・バスやデマンド交通等の公共交通の充実による持続性のある生活交通の確保と利用促進
- ・安全で魅力的な公共施設等を市民サービスとして提供するための公共施設等マネジメントの推進
- ・市民の利便性向上に向けたキャッシュレスやオンライン申請等によるDXの推進 等

**エ まちのにぎわいと活力をもたらす、産業基盤の充実したまちづくり事業**

- ・企業の立地・創業や既存企業継続経営を支援し、雇用創出し、地域経済を活性化する。
- ・地域主力産業である農業の作付面積や生産規模を維持し、安定経営・付加価値化で農業所得の増加を目指す。
- ・観光客数が増加することによって市の認知度向上を目指す。

**【具体的な取組】**

- ・鴻巣駅周辺を中心とした空き店舗の有効活用や市営駐車場の運営等による事業所の経営支援と市内購買力向上
- ・各業界と連携した「創業・研究等新たな取組へのチャレンジ・初動期支援」等による起業・事業開発の支援
- ・地元農産物の生産・消費先の拡大や本市の地方創生の拠点施設としての「道の駅」の整備等による地産地消の推進と競争力の強化
- ・観光拠点「ひなの里」「花久の里」やにぎわい交流拠点「にこのす」

の施設の特徴を生かした取組の実施による観光・交流施設の活用の促進等

※ なお、詳細は第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（令和7年度～令和8年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

産官学金労言が参画する「鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会」を年2回（6月頃、11月頃）開催し、本計画に位置付ける事業に関する効果検証を行い、翌年度以降の取組方向性について検討を行う。検証結果は、本市公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

## 6 計画期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで